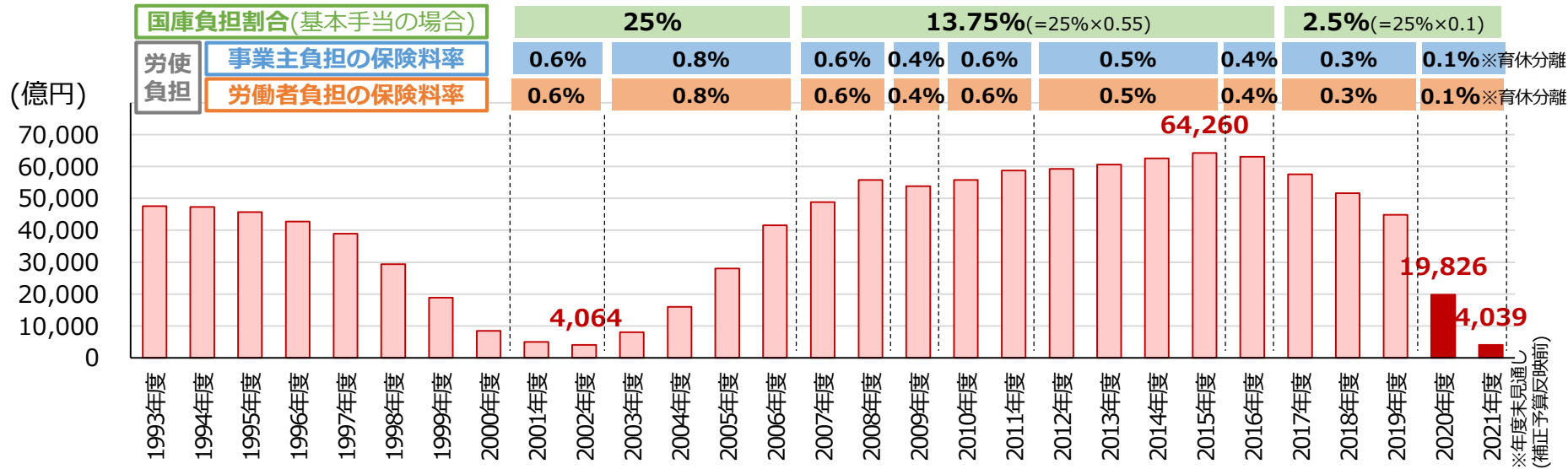


雇用保険制度の見直しにあたっての連合の考え方

- 雇用保険は、今後も雇用の危機的状況に対応できるよう、健全な保険財政を確保することが重要である。
- 一般会計からの繰り入れと国庫負担割合を本則に戻すことを前提とし、そのうえで、雇用保険料率については、労使の負担増による影響に配慮し、最大限の抑制をはかる。
- 基本手当の所定給付日数を延長する各種暫定措置については、雇用政策を後退させないためにも、当面の間は措置の延長を求める。教育訓練支援給付金および求職者支援制度に係る暫定措置については、施策の効果を検証したうえで、必要な調整を行う。

失業等給付の積立金の残高 → 二事業への貸し出し(2020年度以降)や国庫負担割合の引き下げ(2017年度以降)などにより急減。



雇用保険二事業の雇用安定資金の残高 → 2020年度に枯渇。失業等給付からの借り入れにより二事業を運営中。

